

SNS 上での当社等に対する事実に反した投稿への対応について

お客様、お取引先様、求職者の皆様、ならびに報道関係者各位

2025 年 12 月 15 日

信夫木材通商株式会社
代表取締役社長 今野陽介

信夫木材通商株式会社（本社：福島県福島市御山字三本松 19 番地 1 号、以下「当社」といいます。）は、近時、SNSにおいて、当社等に対し、事実に反する投稿等が行われていることを確認いたしました。そこで、この投稿等に対する法的措置を探ることといたしました。

【本件に関する要約・当社の方針】

特定の SNS アカウントから、当社が「違法な労務管理」や「不正受給」を行っている等の書き込みがなされ、多数閲覧されているようです。しかし、これらの書き込みは事実に反します。当社は、こうした企業や人の社会的信用を毀損する行為を許容しません。現在、弁護士および所轄警察署と連携し、刑事告訴の手続きを厳々と進めるとともに、発信者情報の開示請求等を真剣に検討しております。

日頃よりお世話になっておりますお取引先様、当社をご利用のお客様、および当社への就職をご検討されている皆様には、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。ネット上の投稿等は事実に反するものですので、ご安心いただきますようお願い申し上げます。

詳細な経緯および対応状況は下記のとおりです。

記

1. 確認されている投稿等の内容

2025 年 10 月下旬より、特定の SNS アカウントより、当社の経営実態および労務管理等に関して、事実に反する投稿が断続的に行われました。

確認されている主な事象は以下の通りです。

● 労務管理・公的申請に関する虚偽事実の流布

当社が、従業員の給与等に対する不当な扱いや、公的給付金の申請に関して不正を行っているかのような、事実とは異なる情報の投稿。

● 特定従業員等に対する不当な投稿

特定の従業員や当社代表者に対し、揶揄や憶測に基づく不当な評価を含む投稿。

これらの投稿は、当社の適正な事業活動に対し誤解を招き、これを妨害するとともに、当社の事業を支えてくれている従業員を不安にさせるものであって、誠に遺憾です。

2. 当社の対応について

当社は、インターネット上の言論の自由を尊重しつつも、看過できない事実誤認や誹謗中傷に対しては、適切な対応が必要であると考えております。

現在、本件につきましては弁護士に相談のうえ、事実関係の整理を行い、警察署への刑事告訴に向けた準備を進めております。

また、いわゆる「情報流通プラットフォーム対処法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）」に基づき、投稿者の特定（発信者情報開示請求）を行うこと等を含め、厳正な対処を真剣に検討しております。

3. ステークホルダーの皆様、当社へのご就職をご検討されている皆様へ

当社は、弁護士や社会保険労務士など専門家のアドバイスを受けながら、法令遵守を経営の重要な課題として位置づけ、適切な労務管理および会計処理を行っております。

SNS 上で言及されているような不正な事実は一切ございません。

当社への就職をご検討されている求職者の皆様におかれましては、当該投稿にあるような事実は一切ございませんので、どうぞご安心の上、ご応募ください。

当社は、今後も、お客様やお取引先様、従業員が安心して関われる企業であり続けられるよう、健全な事業運営と環境整備に努めてまいります。

以上